

連載⑩

くにとこの県庁見聞録

100回掲載記念②

(司会) 継続は力なり、と言いますが100回掲載は大変だったでしょう？

(くにこ) そうですね。議会日程が詰まっていた対談の時間がとれない事も多かったですし、タウンニュースさんにはご迷惑をかけました。今も会議中ですけどね。(司会) 夜中に対談した事もありましたね。

(くにこ) そうそう。思い出はつきませんね。

(司会) とこで、子ども手当の事で県知事が国に反対しているようですが、どういう事なんですか？

(くにこ) 子ども手当の財源負担の話なんです。子ども手当では、国と県市が旧制度の児童手当に相当する配分で負担しているんです。



くにこのプロフィール

- 久本在住、夫・小川栄一
- 都立小石川高校卒
- 早稲田大学第一文学部
英米文学科卒
- 元横浜YMCA予備校英語科講師
- 川崎北部菊花会会長
- 高津親睦ソフトボールリーグ顧問
- 高津区ゲートボール協会副会長
- NPO法人理事(在宅介護支援施設)

具体的に言えば、平均で12歳までの13000円の子ども手当のうち、11000円が国負担で、県・市が1000円ずつの負担なんです。その県負担分を県知事は出さないとやっているんですよ。国が全額負担すべきだという主張なんですけどね。この問題がこじれると子ども手当の受け取り額が、県や市町によって差が出てしまうんです。(司会) この町では子ども一人に13000円、あの町では10000円、という格差現象が起こるんです

か？

(くにこ) 最悪の場合はね。そうになったら県内でも混乱状態になりますよ。こういう事態を県民の皆さんが理解してくださり、我慢してくださるのかどうか、県はきちんと確認しなければならぬと思いますよ。どちらにしても国が財源の裏付けがない政策を実行しようとしている事に大きな問題があるんです。県議会から国にしっかりと提言していきたいと考えています。

(司会) 子育て支援策はくにこさんの重点分野ですから、お願いしますね。

小川くんにこの事務所

☎044・865・1313

FAX 044・888・3600

●ボランティアスタッフ募集